

## 第5回 今治市緑の基本計画検討委員会 議事録 要旨

1. 日 時：平成21年1月29日(木) 午後3時30分～午後5時00分
2. 場 所：今治市役所第2別館11階 特別会議室1・2号
3. 出席者：

出席委員 13名(敬称は省略させていただきました。)

委員長	江崎 次夫	愛媛大学農学部 教授
委員	二宮 幹雄	今治ライオンズクラブ 会長
"	谷本 貴和子	国際ソロプチミスト今治 会長
"	近藤 佳代	愛媛県建築士会今治支部女性部会
"	藤村 邦子	今治NPOサポートセンター
"	川本 登倭子	今治市連合婦人会 会長
"	越智 和美	今治商工会議所女性会 副会長
"	村瀬 親由	花いっぱい大西 代表
"	守田 利彌	公募
"	菅 美紀	公募
"	矢野 有	愛媛東予地方局今治土木事務所建設企画課長
"	越智 正規	今治市市民環境部長
"	青野 信悟	今治市建設部長

欠席委員 2名(敬称は省略させていただきました。)

委員	小澤 潤	愛媛植物研究会
"	長岡 敏雄	鹿ノ子池公園緑の相談所 所長

### 事務局

井出都市整備部長  
高橋都市政策課長  
平井公園緑地課長  
村上都市政策課課長補佐  
八木都市政策課係長  
菅 都市政策課係員  
株式会社パスコ 後藤、田中

4. 検討事項：(1) 緑の基本計画素案について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) 素案公表用リーフレットについて
- (4) その他

## 5. 議 事

### (1) 開会等

- 1) 開会
- 2) 開会挨拶
- 3) 委員長挨拶

委員長 : 本日は第5回目の会議です。主に第4回目に出た修正事項について審議していただきます。計画の基本的な方向は、これまでの会議で了承されていますので、それを踏まえて、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を出していただき、素晴らしい緑の基本計画に仕上げたいと考えています。

### (2) 討議

委員長 : 議事1の緑の基本計画素案について説明をお願いします。

#### (事務局より資料説明)

委員長 : 第4回の委員会で、皆さんからいただいたご意見を踏まえて修正しています。ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。また、巻末の用語解説についてもご意見をいただければ幸いです。

I委員 : 第4章ですが、41ページからの「1. 実現のために取り組む施策の考え方」(施策の基本方向)では、委員会で議論したことを丁寧にまとめており、良く出来ていると思います。しかし、問題は51ページからの「2. 計画推進のための施策」です。まず、41ページで基本方針と施策の基本方向を体系的に整理しておきながら、施策については何故、このような体系でまとめることが出来ないのか。

次に、施策の基本方向を踏まえると今後、市民が取り組むことはもちろんですが、都市政策課だけでなく、市の組織全体で取り組む、あるいは検討しなければならない施策があると思います。「2. 計画推進のための施策」では、そのような施策について思い切って書くべきです。

もう1点、23ページで、基本理念を四角で囲っていますが、四角内の文章と本文中の文章が同じです。訴えたいのであれば、本文の表現を変えるべきですし、四角で囲む場合は冒頭に持ってくるべきです。

事務局 : 最初の委員会でも説明しましたが、旧計画では色々な事を書き過ぎて、逆に成果が上がらませんでした。その反省を踏まえ、選択と集中と言いますか、20年間で達成する目標を立てて、重点的に施策を実施しようというのが今回の計画策定の趣旨です。そのため、第5章の「重点目標の達成に向けた施策」では、重点的・優先的に取り組む施策を明らかにしています。

一方で、第4章の「1. 実現のために取り組む施策の考え方」では、重点施策に限らず、市の全般的な施策の方向を示しています。しかし、緑の基本計画は法律に基づいて定める計画です。法律上、定めなければならない部分もありますし、森林や農地に関する施策に踏み込みにくい部分が実際問題あります。「2. 計画推進のた

めの施策」では、その辺りの表記が難しいため、森林等に関する施策のうち、今後、新しく実施または検討する具体の施策については、関係機関ときちんと協議して、実施等が担保出来るのであれば計画書に書けますが、そうでない場合は書けません。

基本理念の表現は検討します。

I 委員 : 森林等に関する具体の施策について、書くのが難しいものがあるのは分かりましたが、それはよいのです。しかし、それでも 52 ページの施策の体系は、施策の基本方向と関連性を持たせて整理したほうが分かりやすいと思います。

委員長 : 事務局は、ご意見を踏まえて検討していただきたいと思います。そのような取り扱いでよろしいですか。

I 委員 : はい。

委員長 : 他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員長と事務局とで、I 委員のご意見を踏まえて検討しますが、大筋において、先ほどの報告のとおりでよろしいですか。

( 全員了承 )

委員長 : 次に、議事 2 の今後のスケジュールについて説明をお願いします。

( 事務局より資料説明 )

委員長 : ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

E 委員 : パブリックコメントで、市民の意見を受けて計画内容を変更する場合、どのように変更するという検討は、どこで行うのですか。

事務局 : 変更する、変更しないは、実際に意見が出てから検討しますが、変更する場合は、委員長と事務局で変更案を協議します。最終的には議会の意見、都市計画審議会の意見を聞いて策定、公表になります。

E 委員 : パブリックコメントの結果は公開するのですか。

事務局 : はい。ホームページに意見と、それに対する市の考え方を公開する予定です。

委員長 : 他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

( 全員了承 )

( また、パブリックコメントの結果、計画内容を変更する場合は、事務局と委員長に一任された )

委員長 : 次に、議事 3 の素案公表用リーフレットについて説明をお願いします。

( 事務局より資料説明 )

委員長 : ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

- A委員 : 1ページ目の「本市が目指す姿」ですが、「本市」よりも「今治市」という表記がよいと思います。また、「本市」と「今治市」の表記が混在していますので、「今治市」に統一したほうがよいと思います。
- 事務局 : 表記を統一します。
- B委員 : 2ページ目に緑の将来像図を掲載していますが、現況と将来がどれだけ違うのかが分からないため、これだけでは市民が将来像図を思い描けないと思います。
- 事務局 : 現況と将来を比べる案もありましたが、図面が小さくなり、見づらくなるため、将来像図だけにしています。また、将来像図のような表現で、現況を図面に表現しにくいという理由もあります。
- N委員 : 緑の少ない地域が多くなるなど、現在の緑化色と将来の緑化色の2色で区別すると分かりやすいと思います。
- E委員 : 山の名称を記載されていますが、これと同様に、拠点となる緑にも名称を記載すれば分かりやすいと思います。
- 委員長 : ご意見を踏まえた修正は、事務局と私に一任していただきたいと思います。そのような取り扱いでよろしいですか。

(全員了承)

- 委員長 : ありがとうございます。それでは議事4のその他として、今日が最後ですので、緑の基本計画あるいは委員会に対するご意見等をいただきまして、計画を運用していく段階の参考とさせていただきます。
- H委員 : 約60年、今治市に住んでいますが、海も山も川も相当変化しました。今ある緑を無くさないようにしてほしい。自然保護指導員の会で話を聞くと、公共事業が自然を壊していると言われます。産業を考えると仕方がない所もありますが、子どもや孫の将来を思うと、どちらが大事か考えさせられます。環境教育は、子どもだけではなく、大人も対象にして実施するべきと思います。
- J委員 : 自然がたくさんあると思っていましたが、自然の種類も色々あると分かって勉強になりました。是非、教育に力を入れていただいて、緑を大事にして、残していきたいという志を子どもたちに教える機会が増えればよいと思います。
- F委員 : 緑を広めていく時代と思いますが、個人にその気がありません。緑のボランティア団体の育成で、「自治会、婦人会等の地域の団体に限定せず、幅広く市民、企業の参加を促す…」と書いてありますが、みんなが自分たちの事と思って、そのような輪を地域に広げるのは、非常に難しいと思います。
- 委員長 : 大三島の山火事跡地の再生に関わっていますが、大三島では、自分たちで山を再生しようという機運があります。笠松山でもやはり、自分たちで山を再生しようという機運があります。今治市には、自分たちが主体という機運がたくさんありますので、それをしっかり広めていければよいと思います。
- G委員 : この委員会に出て市内の緑、公園等に目を向けるようになりました。これからは公園の清掃にも参加しようと思いますが、この委員会がきっかけで緑に関心を持ち

ましたので、一般の人は、それほど関心があるのか疑問です。

K委員： 計画書が100ページ余りの量ですので、文章だけだと読んでいて嫌になります。可能な限り写真等が多ければ、飽きずに読めると思います。

L委員： 基本計画をいかにして具現化していくかが大事です。緑の基本計画が対象とする緑のうち一番エリアが広いのは森林と農地ですが、行政で出来る事が限られた分野です。市民の協力が必要ですし、森林や農地に関する施策がもの足りないというご意見もありました。その事を認識した上で、これからは具現化に協力したいと思っています。事務局も認識した上で、対応していただければと思います。

M委員： 市民参加が難しい状況で、市民が参加した中で、それを行政が追随していく計画をつくってもなかなか前に進みません。どうしたらよいかを考えています。

環境基本計画と緑の基本計画は一体です。60ページに「環境教育・環境学習の充実」とありますが、環境基本計画でも環境教育、環境学習の充実を謳っていますので、そのような事を大々的に実施していく必要があると思っています。

F委員： まちなかの学校で緑の学習は難しいのですが、ある小学校ではレジ袋に土を入れて、物干し竿にぶら下げてイモを作っていました。緑と食育をつなげるのは非常に良いと思います。

N委員： 今治西部丘陵公園に学習棟を計画されていますが、小さいと思います。出来るだけ大勢の子どもが入れる、体験できるような施設をつくっていただきたい。

M委員： 子どもたちが里山やビオトープを体験できる施設を考えています。学習棟も様々ですが、そのような箱物は、整備した後の維持管理費を考える必要がありますので、しっかりした大きな施設は難しいと考えています。体験型の学習を重視していますので、それを踏まえて検討しています。

委員長： 5回にわたり、素晴らしい緑の基本計画が審議されたと思います。それではこれで、緑の基本計画検討委員会を全て終了します。

### (3) 閉会

#### 1) 事務局挨拶